

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和8年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
料金計器別納郵便料 一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 石原 洋 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R8. 4. 1	日本郵便株式会社 神戸市中央区栄町通 六丁目2番1号	1010001112577	会計法第29条の3第4項 郵便に関する料金（信書に係るものであって料金を後納するもの。）	内国郵便約款による	内国郵便約款による	—	—	単価契約 調達予定総額 ¥1,233,965.-
官報公告等掲載料 一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 石原 洋 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R8. 4. 1	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号	6010405003434	会計法第29条の3第4項 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	①公告料金 931 ②落札公示等 1,863	①公告料金 931 ②落札公示等 1,863	100.00%	—	単価契約 調達予定総額 ¥9,106,461.-
建物賃貸借 一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 石原 洋 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R8. 4. 1	ユナイテッド・アーバン投資法人 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	3010405003750	会計法第29条の3第4項 立地条件等、当局の仕様に適す場所が他にないため	42,267,838	39,778,219	94.11%	—	
港湾情報処理システム ファイルサーバー他賃貸借 一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 石原 洋 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R8. 4. 1	株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内3-4-1	2010001033475	会計法第29条の3第4項 本賃貸借は、当局で運用しているクライアント・サーバー型ネットワークシステムに接続するファイルサーバーについて、借入（再リース）を行うものである。 借入対象のファイルサーバーは、株式会社 J E C C と契約し賃貸借しているもので、リース期間は満了するものの、引き続き使用しても支障がなく、またその方が経済的であるため再リースするものである。 以上の事から、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、株式会社 J E C C と随意契約を行うものである。	8,741,040	8,741,040	100.00%	—	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和8年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
CADソフト（V-nasClair） ライセンス契約等 一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 石原 洋 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R8. 4. 1	川田テクノシステム 株式会社 大阪市北区堂島浜1- 4-19	5011501001076	会計法第29条の3第4項 本件は「工事完成図書の電子納品等要領(国土交通省)」における「CAD製図基準」及び「地方整備局（港湾空港関係）の事業における電子納品等運用ガイドライン(国土交通省港湾局)」に対応したCADソフト（V-nasClair）のライセンス契約を締結するとともに、電子納品基準に対応したCADソフト（V-nasClair）操作説明研修を実施するものである。 CADソフト（V-nasClair）は国土交通省が推進している「i-Construction」政策に対応可能かつCAD製図基準を満たすソフトウェアを選定する中で過年度に契約したものであり、現場担当職員も利用方法、操作方法を習得し、活用されているところである。 CADソフト（V-nasClair）は川田テクノシステム株式会社が開発・販売しているものであり、ライセンス契約及び操作説明の研修を行える者は同社において他にない。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき同社と随意契約をするものである。	2, 354, 000	2, 354, 000	100.00%	—	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和8年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
阪神港におけるCONPASのサービス提供・運用業務一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 石原 洋 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R8. 4. 1	阪神国際港湾株式会社 神戸市中央区御幸通 8丁目1番6号	5140001095698	会計法第29条の3第4項 本業務は、阪神港におけるCONPASのサービス提供・運用を行うものである。 本業務の実施に当たっては、以下の要件を満たす者であることが必要不可欠である。 ①専用携帯端末を活用したCONPASのシステムを熟知し、阪神港におけるCONPAS利用者への適切な支援を実施するための知見を有していること 阪神国際港湾株式会社は、阪神港におけるCONPASで使用される専用携帯端末を運用する者であるとともに、阪神港の港湾運営会社として同港のコンテナターミナルの管理運営事業や物流効率化に資する取り組みを事業者と継続的に行っていることから、上記①の要件を満たす者であり、本業務を実施できる者であると判断する。 また、令和8年1月6日より令和8年1月21日までに行った、本業務の「参加意思確認書の提出を招請する公募」手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示の結果、参加意思確認書の提出がなかったことから、同社以外に上記の要件を満たす者が存在しないことが確認された。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、阪神国際港湾株式会社と随意契約をするものである。	65,549,000	65,549,000	100.00%	—	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和8年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
和歌山下津港海岸（海南地区）藤白護岸海岸整備事業委託業務一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 石原 洋 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R8. 4. 1	E N E O S 和歌山石油精製株式会社 和歌山県海南市藤白7 5 8 番地	5170001005852	会計法第29条の3第4項 和歌山下津港海岸(海南地区)整備事業は、今後30年以内に60～90%の確率で南海トラフで発生する地震に伴う大津波の発生が予測されており、行政・防災中枢機能や主要交通施設に加え、世界的シェアを誇る高付加価値製品の製造企業群を集積する当該地域の津波被害の軽減を図るため、平成21年度より着手された事業である。 藤白護岸の築造工事を実施する護岸については、栈橋が多数設置され、船舶からパイプラインにより背後製造工場へ直結され危険物が取り扱われており、船舶係留や荷役に伴う作業が頻繁に行われている。 築造工事の実施にあたっては、支障となるパイプライン及び付随する付属施設の撤去、移設及び切り替え等が必要である。 E N E O S 和歌山石油精製株式会社は、工場及びパイプラインの設置・管理者であり、複雑な設備系統の状況を熟知し、工場製品の生産調整含め、本業務を実施するにあたって迅速かつ的確なマネジメントが可能な唯一の者である。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。	219,600,000	219,600,000	100.00%	—	